

伊東市総合計画審議会 第1回専門部会（第4専門部会） 議事録

開催日時	令和2年9月23日（水）9:30~10:40				
開催場所	伊東市役所低層棟3階第2委員会室				
出席者	<p>(1) 総合計画審議会 第4専門部会委員：8人 青木敬博 委員、石井義仁 委員、大川直子 委員、長田直己 委員、勝又俊宣 委員 下村克也 委員、高田充朗 委員、村田充康 委員 （部会長：村田充康 委員、副部会長：青木敬博 委員）</p> <p>(2) 市当局 杉本 仁 企画部長、奥山貴弘 理事、西川豪紀 観光経済部長 佐藤文彦 秘書課長、草嶋耕平 観光課長、鈴木康之 産業課長 （事務局：企画課）小川真弘 企画課長、山下明子 課長補佐、出口 卓 主査</p>				
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人	0人
会議次第	<p>1 開 会 2 審議の進め方 3 基本計画諮問案の審議（所管部分） 4 その他 5 閉会</p>				

専門部会の内容

発言者	発言内容
1. 開会	
事務局	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただ今から、総合計画審議会第1回専門部会を開会いたします。</p> <p>成果指標において未確定となっていたものについては確定いたしましたので、事前に郵送させていただきました。このうち、政策目標5の3「広域連携による誘客の拡充」における成果指標「伊豆半島7市6町の観光交流客数」の実績値は、静岡県が公表するものとなりますので、10月に確定後、改めて報告いたしますが、目標値については、実績値に関わらず、5千万人といたします。同じく、構想の推進の3「健全かつ持続可能な財政運営」における成果指標「全ての会計の地方債残高」については、9月定例会において令和元年度決算が認定された後、実績が確定するものでございますので、こちらも改めてご報告いたします。以降の進行は、部会長をお願いいたします。</p>
2. 審議の進め方	
部会長	<p>皆さんおはようございます。皆さんのご協力をいただきながらスムーズに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次第2「審議の進め方」を議題とします。本日の審議の進め方について、事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>それでは、審議の進め方について、説明いたします。資料1のタイムスケジュール表をご覧ください。</p> <p>時間配分でございますが、基本的には、前半90分、途中10分の休憩をはさみ、後半70分の時間配分で審議を行ってまいります。</p> <p>審議については、基本的に、施策分野ごとに行いますが、事前に伺った意見について意見無し分野や意見が少ない分野は、一括して審議を行います。資料で申し上げますと、5-3、5-4、5-5が一括、また、5-7、5-8が一括での審議となります。審議の状況によっては、前寄せとなることや押すことも考えられますので、記載の時間配分は予定として捉えていただければと存じます。</p> <p>進め方については、まず、事前にいただいている意見に対する回答について、事務局から、施策分野ごと報告いたします。なお、報告に当たり、時間の都合上、各委員様からの意見内容については、割愛し、市の対応のみ報告させていただきます。報告に対し、意見のある場合や、意見書提出時には意見無しとしたが、意見がある場合などは、挙手により発言をお願いいたします。積み残しが生じた場合は、次回に持ち越すこととなります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
部会長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なし)</p> <p>それでは、事務局の説明どおりに審議を行ってまいります。</p>
3. 基本計画案の審議（「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の部分）	
部会長	<p>【施策5-1 地域資源の魅力向上】</p> <p>次に、次第3「基本計画諮問案の審議」を議題とします。</p>

発言者	発言内容
	<p>基本計画諮問案の「政策目標5 活力にあふれ交流でにぎわうまち」について審議を行います。</p> <p>審議は「施策分野」ごとに行います。</p> <p>始めに、72ページから73ページの施策分野5-1「地域資源の魅力向上」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料2-1に基づき報告いたします。</p> <p>施策5-1 地域資源の魅力向上において、委員の皆様から12件の意見をいただきました。</p> <p>No1、③現状と課題に対する御意見及び修正案については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に、No2、④施策の方針に対する御意見については、今回実施した動画配信では、フィリピン、タイ、台湾、マレーシア、イギリスが視聴数の上位5か国となっておりますが、本施策については、1回の実施結果によりアプローチしていく国や手法を決定するのではなく、回数を重ね、その情報の精度を高めていくものと考えておりますので、現時点では、具体的な国や手法の記載は考えておりません。</p> <p>次に、No3、④施策の方針に対する御意見については、今後、国内外のお客様を多く迎えていくにあたり、Google や Yahoo!等の代表的な検索エンジンでの利便性向上については、本市としても重要な課題だと考えております。従って、④施策の方針に「旅行者の利便性向上のため、大手検索エンジンが提供する無料ツールへの店舗情報の登録を促進し、市内消費の拡大を図ります。」を追加いたします。</p> <p>次に、No4、⑤基本的な取組のうち、情報発信の強化及び旅行形態、観光客ニーズの把握の主な内容に対する御意見及び修正案について、伊東に来た人に渡す情報につきましては、No3のX委員にご指摘いただきました「来遊していただくための受入環境の整備」と類似の指摘事項だと考えておりますので、対応につきましては、X委員のご指摘に対してのものと同様といたします。</p> <p>次に、No5、⑤基本的な取組のうちブランドイメージの確立の主な内容に対する御意見及び修正案については、御提案を踏まえまして、主な内容に記載しております「観光プロモーション事業の推進」を「本市の魅力や価値あるものの明確化と観光プロモーションによるブランドイメージの浸透」に修正いたします。</p> <p>次に、No6、⑤基本的な取組のうち、観光施設の高付加価値化に対する御意見について、「観光施設花壇」は、伊東駅前ロータリーやオレンジビーチ沿いの歩道、湯川シンボル柱及び殿山交差点付近に設置した花壇のことを指しております。特定の観光スポットではなく、国道135号バイパス沿いを中心とした市内の花壇の魅力向上を図ることで観光地としての高付加価値化を図り、市内を周遊する観光客に「花と海といで湯の街」をアピールしていくことを考えております。</p> <p>次に、No7、⑤基本的な取組のうち、ふるさと納税制度を活用した地域振興の推進の主な内容に対する御意見及び修正案については、ふるさと納税に係る業務において、御指摘のデジタルアレルギーへの対応のほか、手続きの煩雑さ等の解消など、事業者がふるさと納税に参加することへの障害につきましては、これまでも改善してきてお</p>

発言者	発言内容
	<p>り、今後も引き続き対応してまいりますので、記載につきましては、現状のままといたします。</p> <p>次に、No8、については、当該施策とこの後の5－6水産業の振興にも係る内容であります。御意見について、豊富な海の資源は、当然のことながら本市における代表的な魅力の一つであると考えております。計画には具体的に明記しておりませんが、計画に記載している「地域資源」の中に含まれているものと考えております。</p> <p>次に、No9、こちらは、先ほどのNo3の意見の続きとなりますが、⑤基本的な取組に対する御意見については、御提案を踏まえ、⑤基本的な取組において、現在「情報発信の強化及び旅行形態、観光客ニーズの把握」となっているものを、「情報発信の強化」と「旅行形態、観光客ニーズの把握」に分けることといたします。それぞれ主な内容として、「公式HP、SNSを活用した情報発信・有料プレスリリースを活用したメディアへの情報発信・旅行者の利便性向上及び市内消費拡大に向けた事業者による検索エンジンへの登録促進」と「デジタルマーケティングによる情報発信及び調査・分析、伊東温泉観光客実態調査による調査・分析」といたします。</p> <p>次に、No10とNo11は一括して回答いたします。こちらもNo3、No9からの続きとなりますが、⑥役割分担に対する記載の御意見について、グーグルマイビジネスは、検索エンジンの利便性向上のために店舗や施設等の情報を登録する機能であり、アプリではございません。⑥役割分担については、市民（観光事業者）を（観光及び商工事業者）へと変更し、「WEB検索やSNS等を活用した情報発信、事業の推進に積極的に取り組みます。」に変更します。また、行政については、「事業者の情報発信のサポートを行います。」を追加いたします。</p> <p>次に、No12、⑥役割分担に対する御意見については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
L委員	<p>④施策について、Googleの検索エンジンへの登録店舗数を増やすことは伊東に入ってくる人たちに向けて情報を増やすという意味で重要ですが、それだけを指したつもりではなく、例えば街中で配るチラシ等の情報も含めて書いたつもりでした。この書き方ですと、検索エンジンに特化してしまうので、意味合いが少し違うのかなと思います。</p> <p>この点については、検索エンジンだけに絞ってしまうのでしょうか。</p>
観光課長	<p>ご指摘の内容は、「情報発信が外部の人だけに向けたものと捉えられかねず、実際に伊東市に来た人に対する情報発信が入っていない」ということだと思いますが、最近ほとんどの人がスマホを使っており、実際に来た時に情報が検索エンジンに載っていないと情報を得ることができませんので、その点で登録の促進を重点的に取り組んでいこうということで検討いたしました。</p> <p>確かにチラシを手取ることもありますが、今後そこを伸ばしていくというよりは、スマホで手軽に情報を取得できるという部分を強化していきたいと考えています。</p>

発言者	発言内容
L委員	<p>例えば、タライ乗りの存在を知らない人が、伊東に来た当日にタライ乗りのイベントがあったとしても、存在を知らないわけだから当然検索することはありません。そういった部分の情報提供があるかないかで顧客満足度は変わってくるだろうと思います。検索エンジンの活用も大切ですが、イベント情報等も含め街中で文字に触れる機会がないままに検索エンジンだけでは不十分な可能性があるもので、旅行者の利便性向上のために紙媒体も意識していることが読み取れると良いのではないのでしょうか。</p> <p>他の例として、伊東の魚の食べ方でキンメの煮付けはタレを掛けたり、鰯を青唐辛子で叩いたりしていただく方法があることを知らない人は、ネットで調べることが難しいので、紙面を用いた情報提供が力を持つことになります。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ネット以外も含まれるニュアンスとして、『公式HP・SNS「等」を活用した…』という表記にし、包含される形はいかがでしょうか。</p>
L委員	<p>良いと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、市の対応欄についても、そのような形で修正させていただきたいと思えます。</p>
M委員	<p>地域資源の魅力というところで、市民からの生の情報が観光客にとっては非常に大切ではないかと思えます。現状、伊豆高原に寄る人は伊東市内のイベントについてほとんど知りませんが、その人たちに届くような発信をしていかないと資源が勿体ないのではないのでしょうか。先ほどL委員からもあったように「味覚」を伝えられるのも一般市民であり、市にとって大切な資源です。市民が観光客へ向き合えるような文章を盛り込んでいただきたいと思います。</p>
観光経済 部長	<p>仰るとおりだと思います。役割分担の中で、市民として地域の魅力を知りさらに地域資源の掘り起こしと磨き上げに取り組むということで、基本的には情報発信の強化の部分に包括されているということでご理解いただければと思います。</p>
M委員	<p>捉え方は様々であるので、この文章を読んだだけで市民がそのような自覚を持つことは難しいのではないかと思います。</p>
L委員	<p>行政の役割の「市民が観光関連事業者と連携し市民が観光施策を推進します」という部分をもう少し広げて解釈すると「市民が伝える側になる」という意味も含まれてくるのだらうと思いますが、難しそうですね。</p>
事務局 (企画課長)	<p>施策の方針の上から3番目や先述のネットを利用した情報提供については、観光客はもちろん市民を対象としたものでもあるので、書き方としては含まれているという考え方でいかがでしょうか。また、細分化した事業の中で対応していきたいと思えます。</p>
部会長	<p>それでは、施策5-1については、ただいまの「公式HP・SNSを活用した」の文章の修正以外は、市の回答どおりでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
部会長	<p>【施策5-2 新たな観光形態の構築・推進】</p> <p>次に、74ページから75ページまでの施策分野5-2「新たな観光形態の構築・推進」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>施策5-2 新たな観光形態の構築・推進において、委員の皆様から3件の意見を</p>

発言者	発言内容
	<p>いただきました。資料2-2に基づき報告いたします。</p> <p>No1につきましては、資料2-1 No4と同様の意見であり、市の対応につきましても、同様となります。</p> <p>次に、No2、⑤基本的な取組に対する御意見について、アグリツーリズムは、今後の観光誘客の要素の1つになる可能性を秘めていると考えますが、多くの観光客を受け入れるだけの農家のキャパが本市にはまだ整っていないと考えております。まずは農業に携わる方の底上げを行うことが重要であると考え、アグリツーリズムの推進については、基本計画策定後に作成する実施計画に数値目標として採用するかどうか検討いたします。</p> <p>次に No3 については、この後の施策5-7 移住定住の促進・関係人口の拡大にも共通する意見であり、御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響の中で、都内の事業所でもオフィス機能を撤廃し、テレワークのみといった業務体系をとる事業所も増えており、7月27日に開かれた政府の「観光戦略実行推進会議」でも、新型コロナウイルスの影響で、観光関連産業が大変厳しい状況にあると指摘した上で、旅行や働き方の新しいスタイルとして、リゾート地や温泉地などで余暇を楽しみながら、テレワークで仕事をする『ワーケーション』の支援に取り組む考えを示したことを承知しております。このような状況の中で、ワーケーションについては、新たな顧客獲得のための必要な要素だと考えておりますので、⑤基本的な取組に新たに「ワーケーションの推進」を項目として追加し、主な内容として「ワーケーション対応施設等の情報発信・コワーキングスペース等のハード整備の検討」を追加いたします。</p> <p>また、施策5-7 移住定住の促進・関係人口の拡大における主な取組「関係人口の増大に向けた施策の促進」においても、ワーケーションの推進を追加いたします。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
H委員	<p>農家のキャパが整っていないことは確かですが、現状、お金を払ってでも農作業をしたいという人がわずかながらいることも事実です。滞在型等の方法を軸として検討していただければありがたいと思います。</p>
産業課長	<p>昨年農協と一緒に、外から来た人にミカン農家で働いてもらうという事業を行っています。農家にとっては、ある程度の作業を任せられる人手を確保できるというメリットがあり、来てくれる人には都会から離れた自然の中で働きながらリフレッシュしてもらうことを目的としながら、最終的には誘致に繋がればと考えています。農家からすると素人に勝手にやられては困る作業がある等、始めたばかりでまだまだ手探り状態な部分もありますが、観光課とも今後連携して進めていきます。</p>
H委員	<p>来てくれた人が、その畑や伊東に対して愛着を持ち、リピーターになってくれればと思います。文章としてはこのままで結構です。</p> <p>もう一点、これは意見ですが、新たな観光形態の構築という部分について今後閉校になっていく学校施設の利用の観点からスポーツ団体の誘致はできないでしょうか。まくら投げのイベントも非常に良いと思いますが、例えば大学の合宿やクラブチーム</p>

発言者	発言内容
	等に利用してもらうことも検討していければと思います。
部会長	現在、修学旅行の学生さんには一定の効果が出ており年間 8,000～10,000 人が来てくれています。スポーツについてはまだまだ伸びる余地があります。
企画部長	統廃合に伴う学校施設の閉鎖について、企画部で伊東市の所有する全ての土地や建物を洗い直し、今後どのように活用していくかということについて10月以降検討することになっています。市役所の中に検討委員会を設置し、観光に活用するのか市民の為に活用するのか、今回の計画にはまだ明記できませんが対策をとっていきます。
部会長	それでは、施策5-2については、市の回答どおりでよろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	<p>【施策5-3 広域連携による誘客の拡充】</p> <p>次に、76ページから77ページまでの施策分野5-3「広域連携による誘客の拡充」及び78ページから79ページまでの施策分野5-4「商工業の振興」並びに施策分野5-5「農林業の振興」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>施策5-3 広域連携による誘客の拡充において、委員の皆様から1件の意見をいただきました。資料2-3に基づき報告いたします。</p> <p>No1、②成果目標(KPI)のうち伊豆半島7市6町の外国人宿泊客数に対する御意見及び修正案については、新型コロナウイルスの影響により、伊豆半島及び本市へお越しいただく観光客数は減少することと認識しておりますが、今後、コロナウイルスが完全に終息することが可能なのか、今のような状態が続いていくのか、見通しが不透明であります。</p> <p>そのような状況の中での数値目標につきましては、今年度大きく落ち込むことは想定しておりますが、終息を前提とし、その数値に向かって様々な施策を展開してまいりたいと考えておりますことから、現状のままいたします。</p> <p>【施策5-4 商工業の振興】</p> <p>続いて、施策5-4 商工業の振興においては、委員の皆様から2件の意見をいただきました。資料2-4に基づき報告いたします。</p> <p>No1、⑤基本的な取組のうち、地域特産品の付加価値の向上の主な内容に対する御意見及び修正案については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に、No2、⑥役割分担のうち、経済団体に対する御意見については、御意見を踏まえ、「事業者からの各種相談への対応や経営指導を行うとともに、事業者に有益な情報を提供します。」に修正いたします。</p> <p>【施策5-5 農林業の振興】</p> <p>続いて、施策5-5 農林業の振興においては、委員の皆様から2件の意見をいただきました。資料2-5に基づき報告いたします。</p> <p>No1、④施策の方針に対する御意見及び修正案については、御意見のとおり、行政、第一次産業事業者、観光産業の3者が一体となって農林業の振興を図ることは重要で</p>

発言者	発言内容
	<p>あると認識しておりますが、市といたしましては第一次産業事業者との連携を前提としておりますので、施策の方針への記載としてはあえて明示せず、現状のままとさせていただきます。</p> <p>次に、No2、⑤基本的な取組のうち、農林業所得の向上の主な内容に対する御意見及び修正案については、修正案を踏まえるとともに、他の委員の意見も参考とした上で、「6次産業化に向けた取組みや新たな基幹となる作物振興への支援、観光関係団体との連携による農林産物の高付加価値化の推進、有機農業の促進」を「6次産業化に向けた取組みや新たな基幹となる作物振興への支援、観光関係団体との連携や農林産物そのもののブランド化による高付加価値化の推進、有機農業の促進」に修正いたします。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
L委員	<p>一点質問で、「美しい創造センター」で情報の集約が上手くできていないような印象を受けていますが、実際のところはいかがでしょう。</p>
観光経済部長	<p>13市町で構成され、各市町から職員が派遣されており、私達も会議の場に参加する等、情報は絶えず共有・連携しているという認識をしております。</p>
部会長	<p>行政だけでなく、外部機関も会議に出席しており、連携できていると思います。</p>
Y委員	<p>コロナ禍の終息が見えない状況の中で、インバウンド需要が見込めないのであれば数字を少し厳しく見ることも必要ではないでしょうか。後々、コロナの影響で仕方がなかったという言い訳もできてしまうように感じました。</p>
観光課長	<p>仰るとおり、現状インバウンド需要はゼロに等しく、来年度以降の見通しとしても状況は厳しいと考えています。目標値としては、ある程度落ち着いたという仮定をもって設定させていただきました。</p>
Y委員	<p>この数値自体が既に見据えたものであるということで理解しました。</p>
M委員	<p>商工業の誘致にかかわる人の動きについて、大企業であれば当然その会社で雇用された従業員ですが、個別の事業となると自営業ということになります。しかし、自然環境から見た本市の特性を踏まえて企業を誘致しようとするのは非常に困難です。そうすると観光に偏った土産物屋や週末だけオープンするレストランの経営者等がターゲットになりますが、企業勤めの方に比べて福利厚生が脆弱な制度下で伊東市の人口を増やそうとすることはまず難しいでしょう。その部分の危機感が、商工業の振興に関しては全く表現されていないように感じます。</p>
産業課長	<p>産業課としては起業支援という形で、まず来ていただいて伊東に住んでもらうという部分の方策を行っております。</p> <p>企業誘致については企画課で行っていますが、住んでもらった後のケアができていないのが現状です。</p>
L委員	<p>小売りや個人商店を行う人への言及がないため、記載した方が良いというのがM委員の仰るニュアンスではないかと思うのですが、そういった方向は全くないのでしょうか。また、東京から農業をやりに来てくれる人に補助があってもいいですね。</p>
産業課長	<p>そうですね。現在はありません。</p>

発言者	発言内容
M委員	例えば伊東よりさらに田舎の他地域では、住居もついて家賃補助があって、その後も面倒を見ますよという体制が整っていますが、伊東市にはそれがありません。人口が減少していかないような気になっているかもしれませんが、危機感がありません。
事務局 (企画課長)	子育て関係について、医療や補助金、支援に関して全体的な底上げが必要だと感じています。また移住に関するプログラムも庁内を横断する形で進めていますが、総合計画の中では、あまり移住に特化しすぎず、市民全体に向けた福祉を充実させていく方向でまとめていきたいと考えています。
M委員	農林業の振興に関連した福祉との連携という点で、大企業では障がい者雇用ということは一般的になってきているようですが、例えば練馬区では、農家に行政が資金を払っていわゆる引きこもりや軽度の鬱症状がある方に作業を手伝ってもらい社会復帰を促す制度があります。そういった方法も参考にさせていただけたらと思います。
産業課長	農福連携という点において他市町の大企業で障がい者雇用が取り入れられていることは承知しています。伊東市としても、クープさんのプラウヘ市から補助金を出し、農地を活用して、さつまいもを栽培するとともに焼き芋にして販売をしています。一部障がいのある方の雇用の場としても利用を進めています。他にも一般社団法人ひかりさんが児童の発達支援を目的に農家の方から田んぼの提供を受けて活動しており、さらに伊豆高原で農地を使用したいとのことで、市でマッチングのようなことを進めています。そこに参加する子供たちはまだ就労というところまではいきませんが、最近そういった形ができてきたので、産業課としても農地を使用したい方と農家の方のマッチングは進めさせていただいています。クープさんにお伺いすると、伊東の農地は現地まで行く道中が細くて大変だったりすることもあるので職員を配置したり、浜松の企業ではケア専門の職員を雇用しているところもあるようです。いずれにしても、本市では直接の就労にはまだ結びついていませんが取組としては始まっています。
事務局 (企画課長)	総合計画の中では、多様性のある社会の実現や地域福祉の充実を進めていく上で、農業もひとつのツールであり、色々な施策の中で多様性のある方が活躍できる場を考えていきたいと思っています。農業分野での具体的な施策はまだ研究材料として留めさせていただきたいと思います。
部会長	<p>それでは、施策5-3、5-4、5-5については、市の回答どおりでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>その他質疑がなければ、休憩を挟ませていただきます。</p>
(10分休憩)	
部会長	<p>【施策5-6 水産業の振興】</p> <p>それでは、82ページから83ページまでの施策分野5-6「水産業の振興」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>施策5-6 水産業の振興において、委員の皆様から7件の意見をいただきました。資料2-6に基づき報告いたします。</p> <p>No1、記載の御意見については、今後も漁協を始めとした漁業関係者と連携して、水産業の振興に努めてまいります。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に No2、基本的な取組に対する御意見については、漁協も参加している伊豆・いとう地魚王国を通じて、地魚のブランド化及び P R 事業を引き続き進めてまいります。</p> <p>次に No3、こちらは先ほどの施策 5 - 1 地域資源の魅力向上にも関連いたしますが、御意見に対し、水産資源の活用について、観光分野との連携により活性化が進むよう努めてまいります。</p> <p>次に No4、No5、No6 については、関連しているため、一括して回答いたします。</p> <p>全て、⑤基本的な取組のうち魚食の普及に対する御意見及び修正案であり、No4、No5、No6 の御提案を踏まえ、「魚のおろし方教室の開催、各種イベントへの参加、地魚取扱事業所の宣伝周知等による広報」を、「魚のおろし方教室の開催、学校給食の活用、各種イベントへの参加、観光との結びつきによる高付加価値化の推進、地魚の価値向上のため取扱事業所の宣伝周知による広報」と修正いたします。</p> <p>次に、No7 についても、⑤基本的な取組のうち魚食の普及に対する御意見であり、魚種が豊富な地域性については、魚食普及活動の中で宣伝周知による広報に努めているとの認識でありますので、現行案の表現に含まれているものと考えております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
Z 委員	<p>学校給食ほど難しいものはないというのが正直なところです。何故かと言うと、例えばすり身は小学校だと 40g、中学校だと 60g というような一人分の規定量が細かく定められていたり、人件費が伴わなかったり、また本来であれば魚屋さんがやれば良いのですが、難しいために市からの要請で漁協が行うようになりました。</p>
Y 委員	<p>沼津では鯿の開きを素揚げにしたものを丸ごと給食で食べるということをしてテレビで頻繁に見聞きして、他の市町でもミカンやお茶等を売りにしているところがあるようです。大変なことはよく理解しましたが、アピールの方法として、伊東では食育の場でも魚に親しんでもらっているよということを伝えられたらと思いました。</p>
Z 委員	<p>当然ながら子どもたちに新鮮な魚を食べさせてやりたい気持ちです。幼い頃から新鮮な魚を食べれば成長過程で一旦「肉がいい」となっても、魚の美味しさは覚えているものです。しかしながら先述のように厳しい状況はあるので、行政に協力していただいて全体でやっていくことを強く願います。</p> <p>今回のコロナ禍で我々は魚の売り方を変えました。E C サイトを利用したり YouTuber を使ったり色々なことをしていますが、一番望むのは、伊東に来て食べてもらうことです。その土地で消費してもらうことが一番高く売れるからです。東京の市場にある程度の数量で運ばれると、全国の同じ種類の魚が競争相手になりますから、我々漁業者としても、伊東で食べてもらえることを望んでいます。</p> <p>もう一点、先ほど出た移住に繋がりますが、漁師たちは教える技術はありますが賃金を払えるかということと厳しい部分がありますので、行政には現在増えている空き家を利用する等して、まずは安心できる住環境を整えてもらうことが必要ではないかと思えます。</p>
産業課長	<p>給食については、漁協さんの方で相当な苦勞をされて対応してくださっているとい</p>

発言者	発言内容
	うことは把握しています。現在農作物についてはできるだけ地場産品を使用しており、今回の総合計画案では魚についても記載をさせていただこうということで考えています。そんな中で担い手が減少しているお話もありましたが、他課とも連携して、漁業に限らず育成ということで検討していきたいと思えます。
L委員	伊豆半島で養殖はできないのでしょうか。
Z委員	外海に面してしまっているのです基本的には出来ません。
部会長	それでは、施策5-6については、市の回答どおりでよろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	【施策5-7 移住定住の促進・関係人口の拡大】 次に、84ページから85ページまでの施策分野5-7「移住定住の促進・関係人口の拡大」及び86ページから87ページまでの施策分野5-8「国際交流の推進・都市交流の促進」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。
事務局	<p>施策5-7 移住定住の促進・関係人口の拡大において、委員の皆様から2件の意見をいただきました。資料2-7に基づき報告いたします。</p> <p>No1につきましては、資料2-2 No3と同様の意見であり、市の対応につきましても、同様となります。</p> <p>次に、No2、⑤基本的な取組に対する御意見については、御提案を踏まえ、施策の方針において、「多様な移住定住のニーズに対応するため、情報発信の強化や相談体制の充実等を図ります。」を、「多様な移住定住のニーズに対応するため、新しい生活様式も踏まえた情報発信の強化や相談体制の充実等を図ります。」といたします。</p> <p>なお、基本的な取組や主な内容において、リモートワークに係る記載はいたしません。基本的な取組に情報発信の強化に取り組むとしておりますので、その旨、対応していくことといたします。</p> <p>【施策5-8 国際交流の推進・都市交流の促進】</p> <p>続いて、施策5-8 国際交流の推進・都市交流の促進において、委員の皆様から2件の意見をいただきました。資料2-8に基づき報告いたします。</p> <p>No1、③現状と課題のうち課題に対する御意見であり、こちらにつきましては、違いはなく、外国人市民に統一いたします。</p> <p>次に、No2、記載の御意見及び修正案について、記載の海外及び国内の交流事業については、コロナ禍における新しい生活様式を考慮し、開催に努めることとし、日本語教室の実施など外国人市民の支援に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上のことから、記載について修正は必要ないものと考えております。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
部会長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
Y委員	コロナのおかげと言っては語弊があるかもしれないが、生活様式が見直されてきた中で、熱海ほど都心に近くはないが、多くの自然がある伊東はリモートワークに適しているということをアピールできるのではないかと思います。実際に、コロナの

発言者	発言内容
	関係で移住される方が増えてきているという話しも聞いていますので、新しい生活様式という側面も取り入れられたら良いと思います。
部会長	マスコミ等でも頻繁に「リモートワーク」と言われ、価値観も変わってきていることから、少しずつ変わっていくのかなとは思いますが。
事務局 (企画課長)	リモートワークも、移住の観点から見ても新しい生活様式の一つであると思います。他にも、ワーケーションなど、わざわざ東京へ行かなくてもできることがあるということを含めた広報の中でアピールしていきたいと思っています。
M委員	移住定住に関連して一言明記した方が良いのではないかと考えたのですが、ハザードマップを見て、住むのに向いていない場所はきちんと伝えた方が良いのではないのでしょうか。例えば、空き家だったからいざ住んでみたら津波の被害が大きそうな場所だったり、別荘地だと思って住んでみたら周囲が空き家だらけだったり、ということで結局出ていかれてしまっただけでは双方にとってデメリットでしかありません。移住定住に係ることでの指導は別荘地側ではできませんので行政へお願いしたいと思っています。
部会長	別荘地に関しては、伊豆が良いと思ってきてみたら空き家ばかりだったのでまた東京へ戻ってしまうような話も耳にしますね。
事務局 (企画課長)	ご意見として承ります。
部会長	それでは、施策5-7、5-8については、市の回答どおりでよろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	本日いただいたご意見の中で、5-1の地域資源の魅力向上において表現の部分を見直すということをご理解をいただきたいと思っています。それ以外につきましては、資料のとおりに進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	ただいま、委員の皆さんからは異議なしということで賛同をいただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思っています。
4. その他	
部会長	次第4「その他」にまいります。 委員の皆様から事務局にご意見・ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。
Y委員	ハザードマップのことで、いわゆる掲示用の大きな地図はあるのでしょうか。インターネット等で情報は確認できますが、難しい方もいらっしゃるし、移住されてくる方にも新しい物があった方がよいのではと思います。平成24年のものは見かけましたが、更新はされているのでしょうか。更新されていれればいただきたいです。
企画部長	伊東市総合防災ガイドマップというものがあまして、その中にハザードマップもありますが、ポスターについては確認させてください。
M委員	少し話がずれますがハザードマップが新しくなるのは何年でしょう。ハザードマップが更新される度に、土砂警戒区域の指定箇所が増えていきます。家を建てた場所が土砂警戒区域になってしまうと困ってしまいます。
企画部長	その場所に住んでいる方にとっては大きな問題となることは当然のことですが、土

発言者	発言内容
	<p>砂警戒区域の指定については生命と財産を守っていくための方策として出来る限り指定していくべきだという姿勢ですので、今回の総合計画でも安全が第一のテーマであります。その点をご理解いただきたいと思ひます。</p>
M委員	<p>消防団の区割りや区の再編について、今後の伊東市のために検討していくべきではないでしょうか。時間はかかると思うが、近い将来の大きな課題になってくるのは確実であると思ひます。</p>
部会長	<p>消防団は昔ながらの仕組みで成り立っています。この仕組みで続けていくかどうかなどは区で判断しているのでしょうか。</p>
企画部長	<p>消防団にアンケート調査をして、近隣の分団と合併できるか聞いたところ、半数は合併できないとの回答でした。今後の対応として、定員を減らしていくことはできるのではないかと検討しています。将来的には合併もやむを得ないと考えています。最終的な決断は市長が行うこととなりますが、あくまで消防団としてどうしたいか、という点が第一となります。</p> <p>区の再編についてはこれまでの歴史など経緯があるため、簡単には決断できるものではなく、市としても無理強いすることはできません。市としては、相談を受け、アドバイスをしている状況です。総合計画に記載することはできませんが、そのような現状です。</p>
部会長	<p>区長会などでどんどん強い意見を出して、行政に対しても意見していくのが良いのかなと思ひます。</p>
M委員	<p>消防団は、人数が多くても消防車が小型化しているため、現場に行くために自家用車を使うこともあります。</p> <p>このような状態なので、人数を減らして、団数を増やした方が良いのではないのでしょうか。70年前からの仕組みを今も続けているのはおかしいと思ひます。</p>
企画部長	<p>今後、関係者で話し合っていきたいと考えています。今はできるだけ行事などは減らして、消防団員の負担を減らそうと話をしています。</p>
M委員	<p>今の仕組みは移住促進に足かせになっていると思ひます。現在の仕組みを変えていくために、行政がリーダーシップをとっていくべきだと思ひます。</p> <p>国勢調査について、市の職員も調査しているのか。国勢調査は市民の生活状況が良く分かるので、市の職員もどんどんやるべきだと思ひます。</p>
企画部長	<p>市の職員も調査員となっています。調査員が個人情報把握することはできませんが、空家など地域の状況を把握する機会にはなっていると思ひます。</p>
部会長	<p>最後に事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の会議美を皆さんにお示ししていましたが、今日の審議会の中でいただいた文章の修正について、事務局へ一任いただければ、次回は開催せずに終了とさせていただきますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
8. 閉会	
部会長	<p>それでは、これを持ちまして、総合計画審議会を終了といたします。長時間のご審議、誠にありがとうございました。</p>

